

令和6年5月17日

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案 本会議質問全文

立憲民主・社民 石垣のりこ

立憲民主・社民の石垣のりこです。

会派を代表して、子ども・子育て支援法等改正案について質問いたします。

子ども、子育てに関わる法律案の審議に先立ち、まず、国権の最高機関たる国会を構成する一議員としての、また、子どもの手本ともなるべき大人としての姿勢を問いたいと思います。

自民党の派閥の裏金事件を受け、参議院の政治倫理審査会では全会一致で裏金議員32人に対する審査の実施が議決されています。しかし、これまで弁明したのはわずか3人です。残る29人への再度の意思確認に対し、全員が欠席の意向を示していることが明らかになりました。

【1】岸田総理は、多くの裏金議員が審査会への出席を拒んでいることについて、どのようにお考えですか。議員としての説明責任は果たされていると思われませんか。ご見解を伺います。

さらに、政治改革の要となる政治資金規正法の改正について伺います。与党内での事前協議が整わず、自民党単独で改正案が提出されるとの報道があります。このことはまさに自民党案が政治とカネをめぐる問題を根絶するための抜本的改革につながらないことの証左ではないでしょうか。

【2】総理として、自民党総裁として、政治とカネについて国民の中にある政治不信を払拭し、再発防止につながる実効性ある改正を強く指示すべきではないですか。総理にご見解を伺います。

なお、国会の専権事項たる憲法改正について党総裁の立場で踏み込んだ答弁をされている岸田総理におかれましては、本件に関して「国会のことは国会でお決めになること」といったご都合主義の答弁は通用しないと申し添えておきます。

1989年、平成の始まりの「1.57ショック」から35年。

本法案は、昨年提出された「こども未来戦略」の「加速化プラン」を実施するための法改正と位置付けられ、「異次元の少子化対策」の中心を担うものです。岸田総理は昨年の年頭、「若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが、少子化トレンドを反転できるラストチャンスだ。持てる力を総動員して、スピード感を持って取り組む」と述べられました。「次元が違う」「持てる力を総動員して」と大言壮語を吐いたにもかかわらず、蓋を開けてみれば、表向き予算規模こそ倍増していますが、内容はこれまでの子育て政策の焼き増し、あるいは、我が党が何年も前から要望してきた政策の詰め合わせに過ぎず、肩透かしをくらったというのが正直なところです。

岸田総理が総理に就任された2021年10月8日の所信表明演説では、いまだに内容がよくわからない「あたらしい資本主義」を実現する柱の一つとして「少子化対策」に言及しておられます。しかし、この段階では、「次元が異なる」には至っておりません。

【3】総理は、いつから、「次元の異なる」少子化対策の必要性を認識されたのでしょうか。

また、「2030年代に入るまでが、少子化トレンドを反転できるラストチャンス」とされていますが、

【4】これから2030年代に入るまでの5年間のうちに、「何が」「どのような状態になる」ことが「少子化トレンドが反転した状態」と判断するのか、総理、具体的にお答えください。

「こども未来戦略」では、①若い世代の所得を増やす、②社会全体の構造・意識を変える、③全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援するという3つの基本理念を掲げています。これは、裏を返せば、1994年のエンゼルプランに始まり、今日まで幾多の少子化対策を行ってきたにもかかわらず、解決できていない課題と言い換えることができます。すなわち、①若い世代の所得が増えず、②社会全体の構造や意識は旧態依然としており、③所得制限、縦割り行政や地域格差などによって、支援の対象が限定されたり、支援が途切れ途切れで、当事者にとって使いづらいものであった、ということです。

まずは、若い世代の所得を増やすことができなかった理由について伺います。総務省「労働力調査詳細集計」によれば、雇用にあたる非正規の割合は、1995年から2005年にかけて正規労働者は、404万人の減少、非正規労働者は633万人増加しています。この時期は、1993年から2005年にかけてのいわゆる「就職氷河期」と重なります。

【5】なぜこの時期に、非正規雇用が一気に増加したのか、度重なる労働派遣法改正との関連も踏まえて、岸田総理、お答えください。

また、総務省の2019年労働力調査では、非正規雇用の75%が年収200万円以下、200万円～300万円未満が15%です。非正規雇用で働かざるを得ない人々にとって、結婚や子どもを持つことは経済的にも、ひいては心理的にもハードルが高くなることは容易に想像できます。雇用にあたる非正規の割合は、今や約4割です。

【6】非正規雇用の大幅な拡大は、政府が「日本経済再生への戦略」との狼煙をあげ、経済界とタッグを組んで「雇用の流動化」を進めてきたことにあり、若い世代の所得が増えなかったどころか減少した主たる理由であり、少子化の理由の主な要因と考えますが、総理の見解を伺います。

2点目として、社会全体の構造、意識を変えることについて伺います。「こども未来戦略」では、「子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境」があり、「今も

根強い固定的な性別役割分担意識から脱却」することが少子化対策の課題として示されています。

【7】岸田総理は、固定的な性別役割分担意識が今も根強い理由をどのように分析していますか。また、意識を変えるために何が重要であると考えますか。さらに、総理と加藤大臣は、それぞれご自分が固定的な「性的役割分担」意識が強いと感じておられますか。イエスであれば、どのような場面でそう感じるか、お答えください。

結婚して姓を変える人は女性が圧倒的に多く、2022年時点で全体の約95%を占めます。

【8】「結婚したら妻は夫の姓になるもの」という意識も、「固定的な性別役割分担」の一つと捉えられると考えますが、岸田総理の見解を伺います。

【9】また、「社会全体の意識改革や働き方改革を正面に据えた総合的対策」として、早々に「選択的夫婦別姓制度」を導入すべきではありませんか。総理の答弁を求めます。

こども未来戦略の基本理念の3点目、全てのこども・子育て世帯への切れ目ない支援の一つとして、今回、児童手当の支給期間を中学生までから高校生年代までとし、支給要件から所得制限を撤廃したことは評価できます。もっとも、立憲民主党は、親の収入によって支援の対象から外されるということは「こどもまんなか」に反すると、これまでも再三申し上げてきた次第です。

【10】岸田総理、御党自民党は、所得制限なしの児童手当に頑なに反対されていたのではありませんか。かつての民主党政権下、所得制限なしの子ども手当を「ばらまきだ」と批判し、政権復帰後に所得制限がある児童手当を復活させたにもかかわらず、今回、所得制限を撤廃した理由をお聞かせください。

共働き共育ての推進ということで、両親共に育児休業を取得した場合の給付の創設は、所得の減少を理由に育児休業取得を躊躇う状況を改善するためにも必要であると考えます。一方で、育児休業の取得に関し代替要員の確保が困難であると回答した事業所が7割を超えるという東京都の調査結果もあります。

【11】そもそも圧倒的な人手不足の中、後顧の憂いなく育児休業を取得できるようにするための施策について岸田総理に伺います。

多くの職場では慢性的な人手不足に喘ぎながら、生産性向上の掛け声の下、一層の努力が求められています。努力が報われるだけの賃上げが実現すればまだしも、実質賃金は24ヶ月連続でマイナスで、比較可能な1991年以降で過去最長を更新しました。今や結婚や出産は高所得者の特権、とまで言われる時代になり、子育て中の親が、職場などで配慮を受けていることを「特別扱い」のように捉え揶揄する意味で「子持ち様」という言葉まで生まれています。また、内閣府が2021年に公表した「少子化社会に関する国際意識調査」によりますと、「子どもを生み育てやすい国だと思うか」との質問に、「そう思わない」と回答した割合は欧州各国では2～17%だったのに対し、日本ではなんと、6割にも達しています。

【12】 岸田総理と加藤大臣は、このような「子持ち様」言説をどのように捉え、どのような対応が必要と考えますか。

続いて、「子ども・子育て支援金」について伺います。これまでの議論でも、公的医療保険の仕組みを使って支援金を徴収するのは「目的外使用」であるとして、その制度設計の問題が指摘されています。しかしながら、岸田総理は、子ども子育て支援金制度を、「社会全体の連帯の理念のもとに、全世代、全経済主体で支える仕組み」と捉え、保険料と合わせて徴収することの正当性を主張しています。

【13】 この考え方を採用するならば、公的医療保険制度の存立基盤である全世代、全経済主体を守る、存続させるという大義を以て、たとえば安全保障に係る財源を、公的医療保険制度を使って徴収することも可能になってしまうのではありませんか。本来の公的医療保険制度を歪める禁じ手であると考えますが、総理明確にお答えください。

また、財源確保にあたっては、徹底した歳出改革を掲げています。

【14】 「徹底した歳出改革」とはなんですか。具体的にお示しください。また、「徹底した歳出改革」は新たな負担増を生じさせないと言い切れますか。

【15】 歳出改革と同時に賃上げも示されていますが、賃上げすれば、上げ幅に比例して社会保険料の負担は増えるのではありませんか。

【16】 徹底した歳出改革による負担減と賃上げによる収入の上乗せ、それによる社会保険料の負担増、さらに子ども子育て支援金の負担増をトータルで見たときに、「現状よりも負担は増える」ことも想定されるのではありませんか。総理の答弁を求めます。

負担が増えるのは「子ども子育て支援金」だけではありません。「出産育児一時金」は、昨年4月に42万円から50万円に引き上げられました。75歳以上が加入する後期高齢者医療制度から費用の一部をまわす仕組みが今年度から導入されており、一時金の7%を後期高齢者医療制度で負担、今年度と来年度は激変緩和措置で負担額は半額となる措置が取られています。

【17】 この「出産育児一時金」の引き上げ分について、今年度と来年度において、後期高齢者の負担額は月いくら増えているのでしょうか。また、激変緩和措置が終了する2026年度以降はいくらになるのか、武見厚労大臣、具体的にお示しください。

保育所における4～5歳児の配置基準が76年ぶりに見直されました。遅きに失したことは否めませんが、改善されたことは一歩前進です。配置基準の増員は必要であるものの、一方で保育士の確保はこれまで以上に園の死活問題です。その弱みに付け入るように、悪徳な職業紹介事業者が保育士を紹介し、保育所は高額の紹介手数料や成約料を支払って採用しても、すぐに退職されてしまうなどの事例が問題になっています。厚労省は

職業紹介事業者の認定制度を設けるなどして対応にあたってはいますが、根本的な解決策にはなっていません。

【18】 保育の質を保ち、安定的な人材を確保するためにはハローワークなどの公的機関が人材を紹介し、保育士の採用に際して保育所に過度な負担をかけるべきではないと考えますが、岸田総理のご所見を伺います。

【19】 教育費はもちろん、経済的負担が大きい項目として、ランドセルや教材費、制服などの「かくれ教育費」負担が挙げられます。総理、こうした負担を軽減する施策について検討すべきではありませんか。

【20】 また、岸田総理は、「こども未来戦略会議」において、学校給食費の無償化に向けて全国の実態を調べた上で具体的方策を検討するとの方針を掲げましたが、検討状況の進捗はどうなっていますか。「給食費無償化」こそ、真っ先に実施すべき子ども子育て政策であると考えますが、いかがでしょうか。

妊娠、出産、という極めて私的な事柄は、同時に、国家や社会の成立基盤そのものに関わる公的な課題と交錯しています。政治ができること、すべきことは、結婚も出産も希望する人が希望する時に叶えられるような社会を実現することです。あくまで選択は個人に委ねられています。「こども未来戦略」における、「若い世代の所得を増やす」、「社会全体の構造・意識を変える」、「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」という3つのポイントに通底するのは、「基本的人権を守る」という一点に他なりません。選択的夫婦別姓も、同性婚もいつまで経っても認められない、外国人の人権も守れない、大勢の子どもや女性が虐殺されているガザでのジェノサイドに明確な抗議の声を上げられない、人権軽視の旧態依然とした政治に終止符を打ち、閉塞感に苛まれた社会に風穴を開けるべく全力を尽くすことをお誓い申し上げ、私の質問を終わります。